

国際高麗学会 日本支部通信

(第24号)

国際高麗学会日本支部 代表 朴一

〒543-0024 大阪市天王寺区舟橋町2-2 OIC センタービル5F

TEL 06-6763-2684 FAX 06-6763-5080

E-mail isksj@ams.odn.ne.jp HP <http://www.isks.org>

【巻頭言】

日本支部代表就任の挨拶

朴一

(大阪市立大学教授)

昨年11月、国際高麗学会の日本支部代表を立命館大学の文京洙先生からバトンタッチされた大阪市立大学の朴一です。国際高麗学会は、日本、韓国、北朝鮮、中国、米国などアジア太平洋地域でコリア・スタディに取り組む研究者が集う国際的な学会ですが、日本支部は学会発足の地でもあり、代表として責任の重さを痛感しています。

私は、これまでアジア政経学会、現代韓国・朝鮮学会、日本平和学会、環日本海学会など、いくつかの国内学会で評議員や理事などを経験してきましたが、代表の仕事をさせていただくのは今回が初めてであり、私のような弱輩ものに代表がつとまるのか、とても不安でした。しかし、前代表の文京洙先生他、この学会を支えてこられた多くの評議員の先生方から全面的なバックアップをしていただけると励まされたことで、微力ではありますが、頑張ってみようという気になりました。

私は、韓国や北朝鮮の政治と経済、在日コリアンの人権問題などに関心を持ち、研究をしてきましたが、これまで多くの学会・研究会に入会し、そこで発表する機会を与えられ、関心を共にする研究者との討論を通じて、実に多くのことを学ばせていただきました。そうした意味で、学会や研究会は、自分の研究を自己満足で終わらせる事なく、他の研究者の眼にさらすことで、大きな間違いに気づいたり、新たな発見をすることで、研究の進化を約束してくれる場であると思います。

しかし、私が大学院に入学してから、韓国や北朝鮮を含め、アジアを研究対象とする学会や研究会の数もすいぶん増加したように思います。知の洪水とも言えるこうした現状の中で、今後、この学会も他の学会との差異は何か、この学会の良さは何かが、問われていくことになるでしょう。

私は、国際高麗学会の最大の強みは、コリア・スタディに関する海外ネットワークであると



思います。こうした海外ネットワークを生かした国際シンポジウムや研究者の国際交流をさらに進化・発展させていくことが、私に与えられた役割の一つだと考えます。

また日本支部レベルで見れば、会員に多くの在日コリアンの研究者がいることも、この学会の魅力になっていると思います。こうしたエスニック・リソースを利用して、他ではできない研究会やシンポジウムを企画していくことも重要であると考えます。

弱輩ものゆえ、皆さんにご迷惑をかけることもあるかもしれません、この学会の良さを生かして、今まで以上に魅力的な学会にしていきたいと願っています。会員の皆様の積極的な参与と協力をお願いし、結びの言葉に替えたいと思います。

[本号のもくじ]

卷頭言	朴 一 (1)
【第11回評議員会及び第9回の総会の報告】	国際高麗学会日本支部事務局 (3)
 【日本支部第9回学術大会】	
国際高麗学会日本支部第9回学術大会開催	(3)
 自由論題報告	
韓国の金融改革と資本市場	高龍秀 (4)
朝鮮民主主義人民共和国の経済改革の推移と展望	三村光弘 (6)
 シンポジウム「インターネット時代のメディアと市民参与」	
概 要	文京洙 (7)
第一報告 「ネットが握る日本ジャーナリズムの創生 —韓国民主化から学ぶ—」	浅野健一 (9)
第二報告 「インターネットと政治参加—インターネットは どのように政治に影響を及ぼすか」(抄訳)	朴東鎮 (10)
 【東日本人文社会科学研究会】	(14)
<書評>	
白栄勲「東アジア政治・外交史研究—「間島協約」と裁判管轄権」	小林玲子 (14)
 【日本支部第10回学術大会開催案内】	(15)
国際高麗学会日本支部規約	(16)

【第11回評議員会及び第9回総会の報告】

国際高麗学会日本支部事務局

日本支部第11回評議員会は、第9回学術大会前日の2005年11月19日にOICセンター4階の会議室で開催された。

当日の評議員会には、文京洙日本支部代表を始め、評議員と事務局関係者を含めて14名が参加した。

評議員会では、まず事務局から2004年度活動報告と2005年度事業計画、及び2004年度決算と2005年度予算案が報告された。その後、全体討論が行われ、報告が承認された。全体討論では、国際高麗学会の地域学としての専門学術的な取り組み、他の学会との学術的連携、今後の日本支部通信の在り方、本部との連携による日本語論文掲載の学会誌の発刊などについて、活発な意見交換が行われた。

また、日本支部の新たな役員人事として、朴一氏（大阪市立大）と裴光雄氏（大阪教育大）がそれぞれ新代表と新事務局長に選出され、新たな評議員のメンバーとして、蔡徳七氏（大阪大）と尹靖水氏（梅花女子大）に加わって頂くことが全員一致で承認された。蔡徳七氏にはさらに宋龜に代わって、科学技術部会委員長を引き受けて頂くことになった。

11月20日に大阪教育大学天王寺キャンパスで開催された第9回学術大会終了後、第9回総会が開かれた。総会では、まず2004年度活動報告と2005年度事業計画、及び2004年度決算と2005年度予算案が報告・承認された。続いて、前日の評議員会における新たな役員人事及び新評議員の選出の経緯が報告され、満場一致で承認された。

なお、シンポジウム終了後、学園ホール2階大会議場で懇親会が催され、参加者たちは学術大会の感想を述べたり、意見交換をしながら、楽しく有意義な一時を過ごした。

【日本支部第9回学術大会開催】



国際高麗学会日本支部第9回学術大会が2005年11月20日（日）に大阪市天王寺区の大阪教育大学天王寺キャンパスで開催され45人が参加した。

午前中は自由論題報告が行われた。甲南大学経済学部教授・高龍秀氏が「韓国の金融改革と

資本市場」、財団法人環日本海経済研究所（E R I N A）・三村光弘氏が「朝鮮民主主義人民共和国の経済改革の推移と展望」と題する報告をしたのち、それぞれ質疑応答が行われた。

午後にはシンポジウム「インターネット時代のメディアと市民参与」が催された。ノンフィクション作家・高賛侑氏がコーディネーターをつとめ、第1報告として、ジャーナリスト・同志社大学社会学部教授・浅野健一氏が「インターネットと市民参加」、第2報告として高麗大学亜細亜問題研究所研究教授・九州大学韓国研究センター客員教授・朴東鎮氏が「インターネットと政治参加—インターネットはどのように政治に影響を及ぼすか」をテーマに報告を行った。

報告に続き、コメンテーターとして立命館大学国際関係学部教授・文京洙氏（国際高麗学会日本支部代表）が発言した後、活発な質疑応答が行われた。

学術大会での主な報告内容やレジュメは以下の通り。

自由論題報告要旨

韓国の金融改革と資本市場

高龍秀
(甲南大学)

1. 通貨危機以降の金融改革の特徴

第1に、資産分類の厳格化、公的資金投入で不良債権を迅速処理⇒金融システムを安定化
第2に、合併や外資導入により金融再編を行うことである。

第3に、危機の再発防止や金融システムの進化という観点から新しい金融システムを築く。
銀行を中心とした金融システム（bank-based financial system）は脆弱、資本市場を中心とした金融システム（capital market-based financial system）に転換すべきという主張。

①不良債権の処理、公的資金の投入

②合併や外資導入により金融再編

2. 通貨危機以降、資金循環はどう変わったか

①銀行部門の比重が拡大：表3：個人金融資産で預金の比重が高い。

- ・銀行部門の預金額増加：98年末 203兆ウォン⇒02年末 404兆ウォン（一般銀行）
- ・金融機関の総資産の中で銀行の比率が97年の39%から2004年の52%に。
非銀行金融機関に対して、銀行の比重が拡大。

②一般銀行の資金運用で、国公債などが増加。家計貸出が増加し大企業向け貸出は減少。
銀行の企業融資も、期間が短期化。

③企業の資金調達

- 1) 企業の資金調達（内部資金+外部資金調達）で、外部資金の比率が低下。
90-95年 72.1%⇒2001年 44.3%、2002年 49.0%
- 2) 1997年から98年に、間接金融が停滞。株式市場の沈滞の中で社債を通じた資金調達が拡大（97年には保証社債の比率が85%）。
3. 銀行中心の金融システムと資本市場中心の金融システム、ガバナンス

1999年までに直接金融が拡大し資本市場中心の金融システムへの移行が進んだかに見えたが、99年7月大宇グループ破たんによる社債市場の動搖、NASDAQ市場の停滞、カード危機により、資本市場も問題が浮上。

1) 銀行部門の課題

①金融機関の中での銀行セクターの比重が高まる。

- ・不良債権を処理し、豊富な資金を集め、国公債・家計貸出を拡大。企業融資の比重低下。
⇒高度成長期の日本のメインバンクシステムのように、銀行が企業に長期・継続的な取引を行い、ガバナンスの役割を果たす、銀行中心のシステムを築くことは、困難。

②2001年より、半年ごとに融資先企業リスクを審査する制度：企業審査の制度化

- ・問題企業の銀行主導での再生：現代建設、ハイニックス半導体、現代石油化学、双龍。
- ・金融持株会社などが傘下に証券、生命保険、投資信託をもつ：「ユニバーサル・バンク」
⇒資本市場の主要なプレイヤーで財閥系金融機関が多い中で独立的なプレイヤーの役割。
銀行セクターと資本市場が相互補完的に発展できる可能性。

2) 資本市場の課題

①財閥と金融市場の情報の非対称性の問題。

- ・1999年7月大宇グループ破たん⇒大宇社債を大量に保有していた投資信託会社大手3社
破たん←公的資金投入。
- 投資信託、証券会社など独立的な機関投資家（企業を牽制する役割）。
 - ・2000～2001年ハイニックス半導体、現代建設など現代系列企業の経営危機。
 - ・2003年2月SKグローバル会計不正、カード危機

②市場システムの土台となる市場インフラが強化されなければならない。

- ・ハードの市場インフラ：信用評価機関、外部監査機関。
LGカード債の格付けは、SKグローバルの会計不正が発覚後にAA-に引き下げられたが、
2003年7月に市場金利が9%（BBB+で6%）に上昇していた。信用等級⇒適切な投資情報
を提供できず。信用評価機関の交渉力不足、業務間の利益相反
- ・ソフトの市場インフラ：（少数）投資家保護（2005年1月証券関連集団訴訟制度を導入）、
会計透明性（会計不正を根絶すべき、外部監査人の独立性を確保）、情報開示制度（不誠
実開示の場合、米国のように当該企業への罰則を強化すべき）。

朝鮮民主主義人民共和国の経済改革の推移と展望

三村光弘
(財団法人環日本海経済研究所 (ERINA))

本発表は、朝鮮民主主義人民共和国（以下、朝鮮とする）の経済改革の現状を報告し、次に朝鮮経済が今後、どのような変化を遂げるのか、また変化に必要な要素は何なのかについて議論を行うことを目的とする。

朝鮮では、1990年代末より経済再建のための各種措置がとられてきた。朝鮮では1999年から2004年までを生産正常化の時期、2005年以後を経済活性化の時期と分類している。経済活性化の目標は、過去の水準（1980年代中盤）を突破することにある。このような経済活性化を行うために、朝鮮では経済管理の改善、エネルギー、生産設備の更新、流通、農業、人民生活の分野で様々な新しい動きがある。

経済管理の改善では、工場企業所の経営に関する権限拡大や細かい計画指標の制定権限の地方や現場への移譲、遊休生産力の利用における自主権、国家が定める生活費（給料）以上にボーナスを上乗せする権限など、経済の現状を直視し、現場に采配を任せる作風が生まれてきている。

エネルギーについては、石油は依然不足しているものの、2004年からは安定した状態で生産が増加しており、2006年～07年の間に電力問題が解消されると朝鮮の経済学者は見ている。

生産設備の更新については、今後数年間のうちに機械工業の現代化を行い、生産がもつとも多かった時期1980年代中盤の水準を突破することを目標としている。

流通については、消費財供給の場である地域市場のほかに、国家的に供給ができない資材について、企業所相互間で物資を融通しあうシステムである「社会主義物資交流市場」が国営企業所を中心稼働しており、遊休資材等が両者の合意価格で取引されている。

2005年10月1日より全般的な食糧供給制が再開され、同時に食糧専売制が開始された。生産者米価が消費者米価よりも高く、逆ざやを国家の財政負担でまかなうことになった。

農業においては、分組管理体制（1965年創設）の分組規模を減少させる試みを、試行中である。また、1990年代中葉に4つの革命方針を出し、種子の改良、ジャガイモ生産の奨励、二毛作の奨励、土地整理と水利化の改善を行ってきた。

人民生活の向上については、生活水準向上の目標を先進国の都市住民の水準に上げることを目標としており、食糧と13の一次消費品の国産での供給を重視している。軽工業では、靴や基礎食品、紡績、化粧品などの工場を近代化し、紡績、化粧品工場などを整備している。

以上のような措置から見える朝鮮経済の将来像は、その通時的側面において、生産が最高レベルであった1980年代中盤を超えるという目標を置いている。この目標の達成は可能であろうが、共時的に周辺諸国との経済格差を見れば、国際競争力を有する産業を選定、育成し、投資を受け入れ、世界市場での競争に打ち勝つ必要性がある。朝鮮経済は、近い将来、持続的発展と国際競争という二つの軸から、全く新しい経済戦略を描く必要性に迫られるであろう。



そのためには、まず人民経済部門を第一に置く必要がある。これが実現されるためには、日米との国交正常化、朝鮮戦争の法的・制度的終結、軍需産業の民需転換ないしは全く新しい経済部門の創出など、これまで理想としてしか捉えられてこなかった様々な事項を現実のものとしていく必要がある。次に、経済管理の方法を抜本的に改善し、国際基準を満たした金融システムの導入をはじめとする世界市場での競争に打ち勝つために必要な各種システムを導入する必要がある。

朝鮮が現在行っている経済改革は、社会主义計画経済の枠内で行われていると朝鮮の経済学者は主張する。これは正しい評価である。しかし、今後上述した変化を遂げていくためには、社会主义計画経済の定義を新たな状況に合わせて変えていく作業を伴わざるを得ないであろう。これは、社会主义の否定ではなく、新たな時代の要求にあわせて人民のために奉仕する国家を建設するために不可欠な変革である。

シンポジウム

「インターネット時代のメディアと市民参与」概要

e-politics や“電子民主主義”という言葉に象徴されるように、近年、韓国では、インターネットを中心とする広域かつ高速の情報通信手段の発達が、市民社会レベルでのネットワークやコミュニケーションのあり方に及ぼす影響が注目されている。2003年末現在、韓国の100人当たりの超高速インターネット加入者数は世界1位、国別インターネット利用率は世界2位（『二〇〇四年韓国インターネット統計集』）であり、この10年余りのうちに韓国は、まさに革命ともいるべきコミュニケーションの刷新を実現した。韓国において注目すべきは、この情報革命の歩みが、80年代以後の下からの異議申立てや討議の文化と手に手を取り合って成長してきたことである。

今回のシンポジウムでは、韓国社会のそうしたコミュニケーション構造の刷新に着目し、ノンフィクション作家で国際高麗学会会員の高賛侑氏をコーディネーターに、日韓から二人の専門研究者（浅野健一同志社大学社会学部教授、朴東鎮高麗大学亞細亞問題研究所研究教授）を招いて、インターネットの発展が市民の政治参与に与える影響を議論した。

冒頭、コーディネーターの高賛侑氏から、インターネット新聞の「オーマイニュース」などを事例に韓国のインターネットと市民参与をめぐる状況が紹介されるとともに、シンポジウムの趣旨が説明された。

*

*

最初に報告にたった浅野健一氏は「ネットが握る日本ジャーナリズムの創生—韓国の言論民主化から学ぶ—」と題しておおむね以下のような論点を示した。

まず、韓国メディアの状況が「市民みんなが記者」「進歩的立場を貫く」をモットーにしたオーマイニュース・モデルを中心に語られ、そこでは市民記者が重要な役割を演じ、インターネット・メディアが盧武鉉政権を誕生させるなど民主化の推進力となっている面から強調された。

これに対して日本では9・11総選挙での自民党の圧勝にみられるように、社会全体が「戦争

のできる国」へと変質するなかで、大手メディアの体制翼賛化が進み、メディアが市民の敵になるような状況がますます進行している、という危機感が示された。さらに、日本には市民革命がなかったので、真の意味での「表現の自由」が理解されていない、日本の民主化闘争を創生するためにネットが市民革命の手段になった韓国の体験に学ばなければならないとされた。

日本で「市民による市民のための新しいジャーナリズム」を作るための課題として、徹底して権力監視・社会変革を目指し、既成メディアでのジャーナリズム活動の経験を生かし、市民記者の発掘が必要であるとされた。

さらに、市民参加型ジャーナリズムの国際連帶の方向性が提起され、オーマイニュース・モデルは国際標準たりうることが改めて強調された。

ついで報告にたった朴東鎮氏は「インターネットと政治参加：インターネットはどのように政治に影響を及ぼすか」と題して韓国の現状をふまえインターネットの民主主義的政治参加に果たす可能性が検討された。

まず、インターネットを通した政治参加を議論する際には 現代の代議制民主主義という政治参加のしきみを前提に、対話的実践による参加と動員参加という2種類の観点を維持することが必要であるとされる。そして、電子民主主義は参加の欲求と代表性的の欲求が両極端に進む力を調整しながら、代議制民主主義の民主的意味を強化させられる概念として登場したのだ。したがって電子民主主義は最大限多くの民衆が政治に参加するのが望ましいと見る直接民主主義の論理的脈絡を維持するものの、その参加は直接的方式でない、議論と協議、さらに対話的秩序を作り出す実践的参加の方向として意味を持つ点が示された。

以上のような基本的な視角をふまえ朴東鎮氏は、インターネットを通じた政治参加の具体例として、候補者のウェブサイトの選挙結果に及ぼす影響、ニュースメディアを通してのインターネット政治参加、さらに新しい討論の場としてのインターネットによる政治参加が実証的に分析された。

こうした仮説と実証に基づいて以下のように結論が導き出される。

2002年16代大統領選挙においても、大統領弾劾の賛否が問われた2004年の4・15総選においても、既存メディア中心の言説生産に対して、オルタナティブな言説空間が電子的公論の場（公共圏）として形成された。そしてこのヘゲモニー的な変化の力は現実空間の秩序を変えるのに決定的な役割をした。電子的公論の場（公共圏）中心のインターネット政治参加は、既存の支配秩序のもとで議題設定過程から排除されてきた多様なイッシュを浮き彫りにした。電子的公論の場（公共圏）は既存の議題設定過程に対する排他的な権力を持つ、政治の別の支配的な手段（言論）を徐々に弱めて、公式化された制度政治の外側に存在する多様なイッシュや集団を政策決定の場に投入する空間を飛躍的にひろめた。

こうして、韓国で形成されている電子的公論の場（公共圏）はインターネットが政治に影響を及ぼす象徴的な回路とあり方を示しているのである。これは民主主義発展という傾向とかみ合いながら現れているという点で単なる政治的公論の場（公共圏）の範疇を超えていよいよ。

以上の報告に対して、会場から様々な質問や意見が提起され、インターネットの言説空間が多様な意見の対話の場よりも、同種の意見や志向を持つもののみが集う蛸壺的な誹謗や中傷の場に陥りやすい問題、韓国でのデジタルデバイドの問題、さらには日本で新たに民主的なインターネット媒体を立ち上げる可能性と必要性などが議論された。

（文責：文京洙）

第1報告 「ネットが握る日本ジャーナリズムの創生 —韓国の言論民主化から学ぶ—」

浅野健一

(ジャーナリスト、同志社大学社会学部メディア学科教授)

- ①「市民みんなが記者」「進歩的立場を貫く」をモットーにしたオーマイニュース・モデルをどう評価するか。

1982年に「普通の市民がたまたま記者という職業に就いているだけで、記者には何の特権もない」とSwedenの記者は言っていた

韓国の民主化闘争のtoolである

代表のオ・ヨンホ氏の個性と彼のシンパの能力
ノムヒョン政権の誕生の原動力



- ②日本では9・11総選挙結果にみられるように、社会全体が「戦争のできる国」へと変質するなかで、大手メディアの体制翼賛化が進み、メディアが市民の敵になるような状況がますます進行している状況をどう見るか。

日本には市民革命がなかったので、真の意味での「表現の自由」が理解されていない
日本の民主化闘争を創生しなければならない

ネットが市民革命の手段になる可能性

韓国の体験はお手本になる

- ③日本で「市民による市民のための新しいジャーナリズム」を作るために、われわれに何ができるか。

徹底して権力監視・社会変革を目指すこと
既成メディアでのジャーナリズム活動の経験を生かす
市民記者は日本にもいるはず

- ④市民参加型ジャーナリズムの国際連帯の道をどう探るか。
ジャーナリズムに国境はない
オーマイニュース・モデルは国際標準たりうる

第2報告 「インターネットと政治参加

—インターネットはどのように政治に影響を及ぼすか』(抄訳)

朴東鎮

(高麗大学亞細亞問題研究所研究教授・九州大学韓国研究センター客員教授)

I. 序論

インターネットはいかなる方法で政治に影響を及ぼすのか？これはインターネットが政治および政治過程に影響を及ぼすという当為論的観点に対する具体的な問い合わせである。例えば、あるコミュニケーション専攻者は次の通り求める。“融合がマスコミュニケーションの技術、慣習、制度に及ぼす本質的变化を調べて、そういう变化が政治や文化に及ぼす影響は何であり、マスメディアの重要な变化が日常生活の民主政治化過程にどんな影響を与えるのかなどに関心を持たなければならないだろう(ユ・ジェチョン他 2005.)”。インターネットがメディア環境を転換させ、日常生活の生の様式を変えたとされるときの、その最終的研究対象として求められる事項は政治に及ぼす影響、民主主義に及ぼす影響である。



ここではインターネットを通して、政治に参加する多様な方式を整理して、これを土台にインターネットが政治に及ぼす影響がどんな経路を通じて形成されるかを明らかにしようと思う。とくに問題の範囲をしぼって、選挙過程にインターネットが広範囲に介入している現実で人々はインターネットのどんな経路を通じて、政治に影響を及ぼすかを調べるだろう。したがってここでは結果に影響を及ぼすのを測定する方法を使うことになろう。

候補者のインターネット選挙運動用ウェブサイトおよびEメールなどは直接的に当落に影響を及ぼしているという兆候を捕らえられるか？そうであれば、どんな兆候か？そうではないならば、それにもかかわらず、インターネットが選挙に影響を及ぼしたと言える根拠をどこで発見することができるか？本論文が出発する仮説は選挙結果に影響を及ぼさなかったが、電子的公論の場の形成を通して、インターネットが動員参加の幅を広げることによって政治に影響を及ぼしているという点、そして電子的公論の場の形成が民主主義発展に意味があるように解釈される経験的準拠を発見できるという仮説から出発しようと思う。

II. インターネットと政治参加

インターネットが政治参加に新しい契機を付与するといったとき、私たちが注目しなければならない部分は市民の直接的な実践的活動による政治的関与と自発的あるいは動員的参加という点だ。ここで問題になるのは直接参加というものをどのように定義するかにある。直接参加を市民の肉体的実践で参加するのを意味したら、インターネットはこの部分で非常に制約的な意味を持つのみである。

ここでは‘言説的実践’(ミュッフェ、フーコーなどを参照)というポストモダン的概念の導入が必要である。社会の流れの中で局面ごとにヘゲモニー的な力を作り出すのは多分に‘言説の秩序’による。それを操作的に表現するのが世論、あるいは‘世論調査’だが、‘言説の秩序’

は世論とは違った大きい社会的流れを決定する契機を形成する。例えば、2002年盧武鉉候補の大統領当選はそのような様相を示したし、2005年日本の衆議院選挙やはりそういうである。盧武鉉候補は脱冷戦・反主流改革によって、民主的談論（言説）の巨大な秩序が形成した結果、予想をひっくり返して民主党の大統領候補に決定されたし、最後の瞬間にその力が発揮されて、大統領に当選することができた。日本的小泉総理は郵政民営化という改革の言説秩序をつくって、改革ヘゲモニーを選挙に軟着陸させながら、自民党の圧勝を導きだすことができた。このように参加の直接性は肉体的意味の参加でない、言説的秩序を作り出す言説的実践としての参加を意味したりもする。

物理的意味の直接性を強調するようになれば、政治参加は究極的に投票への参加に帰結してしまうかもしれない。政策決定過程に直接参加する方式で投票という制度を想像することができる。とりわけ、インターネットの発達はインターネット電子投票を可能にするのでこのような参加の直接性はより一層大きい影響を発揮することができる。問題は投票型直接参加の方式が直接民主主義を実現するように見られるが、他の方、この方式は国民投票型民主主義（plebiscitarian democracy）に転落する危険性を大きく内包しているという点だ。韓国の核廃棄物処理場建設と関連して、実施された国民投票はその典型的な事例だ。政府が関与しない富安（全羅北道）地域の住民投票は否決された。しかしその後数ヶ月後、政府が直接関与した住民投票は慶州、群山、富安、すべてで圧倒的な賛成の結果を見せた。このように国民投票型民主主義は討議民主主義（deliberative democracy）あるいは協議的民主主義（associational democracy）の原則が省略されて、進んで既存の議会という代表機構を迂回して展開しているからたびたび民主主義を越えた他の体制への転換を許したりもする。その代表的な例がファシズムの登場である。したがってインターネット電子投票が可能だといつても、これが直接民主主義の理想を実現することとして信奉するのは民主主義を深刻な危機に陥れるという点を考慮しなければならない。

同じように、談話的実践という意味を世論という操作的技術に限定せることやはり民主主義をエリート主義に転落させたり、既得権の利益のための道具に墮することもありうることも考慮しなければならない。大部分の世論調査は公的懸案が提起されたとき、これに対する即的な市民の態度を把握するのに焦点が合わせている。問題は市民らが公的懸案に対して慎重に判断できる‘議論’とその議論のための情報がどれだけ十分に、公正に提供されていたかという点だ。したがって対話的実践を、世論あるいは世論調査に矮小化するのは政治参加を深刻にわい曲させることになる。

インターネットを通じた政治参加を議論したり、その参加が政治に影響を及ぼす方式に対して議論するさいに、そのすべての方式を議論するのも必要だが、現代の代議制民主主義がなぜ政治参加というしくみを通して民主主義を発展させるべきで、それはどんな民主主義を指向しなければならないのか、という問題を議論するためには対話的実践による参加と動員参加という2種類の観点を維持するのが必要だと思われる。

今日の代議制民主主義はこの二種類の民主主義運営方式の緊張の中で発展と危機を繰り返しているようにみえる。一つは直接性を強調する方式で、他の一つは代表性を強調する方式だ。直接性を強調するのは民衆の幅広い参加を通じた民主主義の運用を強調することで、代表性を強調するのは政党間、政治家間競争を通じた選出されたエリートによって、運用される民主主義の方式である。米国の憲法制定当時には民衆の直接性を強調する民主主義者と代表性を強調する共和主義者間の民主主義論争でそういう緊張を容易に見出すことができる。今日代議制民主主義の問題は今までの代表性を強調してきた原理が土台をおいていた階級的、階層的基盤を

喪失したことから起こっている。すなわち、過去の階級あるいは階層的政党は社会的支持基盤を明確に確保していたので代表性と参加の間隙を埋めることができたが、こんにちの政党はこの基盤を喪失して、包括政党、選挙専門家政党、エリート政党に転化し、専門性と包括性という名目で代表性を代替し、参加の実際的過程と徐々に乖離をひろげていくことになる。したがって投票率の低下、政治的不信風潮の蔓延、他の手段による政治の登場、政治と民主主義で恩恵を受けなければならない民衆の社会的地位がますます下降される両極化現状の発生などが民主主義を深刻に脅かしている。

電子民主主義はまさにこのような参加の欲求と代表性の欲求が両極端に進む力を取りまとめながら、代議制民主主義の民主的意味を強化させられる概念で登場したのだ。したがって電子民主主義は最大限多くの民衆が政治に参加するのが望ましいと見る直接民主主義の論理的脈絡を維持するが、その参加は直接的方式でない、議論と協議、さらに対話的秩序を作り出す実践的参加の方向としてその意味を位置づける一方、電子民主主義は、個人の政治参加より政治システム全体の安定と効率を重視してエリートに政治を委任しなければならないというエリート民主主義を制限しながら、政治と民主主義が社会的均衡を維持するための権威によって定義される配分的体系(I. Easton)を可能にできる動員的参加、すなわち政党の社会的・大衆的支持基盤を強化させる契機にその意味を持つといえる。

III. 候補者のウェブサイトは選挙結果に影響を及ぼすか

1. 候補者ウェブサイトと選挙運動

2. 政党ウェブサイトと選挙運動

IV. インターネットはどんな方式で選挙に影響を及ぼすか

1. ニューメディアを通したインターネット政治参加

2. 新しい討論の場としてのインターネット政治参加

V. 結論：電子的公論の場（公共圏）を通じた政治参加

4・15 総選挙もやはり 2002 年 16 代大統領選挙と同じように「ノサモ」、ソプライズ、ライブイズ、ダッコム、DCインサイド、さらにオーマイニュース、プレシアン、タンジ日報、そして各種ポータルサイトの政治討論の場などでの電子的活動などを見れば集合的な形態でインターネットを通して、政治、とりわけ選挙に関連する言説生産および伝達に関与する様相を発見することができる。例えば 4.15 総選挙では弾劾審判論、民主主義危機論、投票部隊などが代表的といえる。盧鳳、巨大与党牽制論等もこれに該当するが、これはマスメディアを中心に形成された、換言すれば既存秩序の支配的な言説生産者らによって off-line を中心に形成されたことである反面、弾劾審判論、投票部隊などは全面的にインターネット空間で生命力を持って off-line に影響力を及ぼした場合といえる。言い換えれば、これらの言説はオルタナティブな言説として機能したのである。こうしたオルタナティブな言説が巨大言説として作動したことによって、4.15 総選挙でインターネットは 2002 年 16 代大統領選挙と同じように支配的なヘゲ

モニーに抵抗する代案言説の中心的役割をした電子的公論の場(公共圏)(パク・ドンジン, 2004)となった。

このオルタナティブな言説は、現実空間の葛藤軸、すなわち4.15総選挙の場合は民主対反民主の葛藤軸を土台に生成され、選挙終盤には民主(弾劾審判)対進歩の葛藤軸を土台にオルタナティブな言説が形成された。それらの言説はインターネットを通して広がって、インターネットは時代の変化を追求する新しい言説が支配する電子的公論の場(公共圏)になった。そしてこのヘゲモニー的な変化の力は現実空間の秩序を変えるのに決定的な役割をした。

電子的公論の場(公共圏)は微視的水準のサイバーコミュニティやインターネットカフェなどに限定された議論ではなくて、ソプライズ、ノサモ、ライブイズ、ダッコム、オーマイニュースなどと同じ抵抗的、代案的言説の生産—伝達の場に限定される概念でない。電子的公論の場(公共圏)はこのような空間的特性を基盤として現実空間との緊張を通して、代案的で、抵抗的な論理が生成—伝達—再生産されて、それがまた現実空間に影響を及ぼす歴史的で特徴的な現象を説明する概念である。

このように多様な政治サイトが新しい政治的公論の場(公共圏)としてネチズンらの政治参加を可能にするのは、インターネットの分散的で脱中心的、水平的なネットワークの開放性をこれらのサイトが積極的に活用するところに起因する。インターネットは情報を検索して質問を投じ、互いに対話しゲームをしながら手紙をやりとりするそれこそ‘開かれたネットワーク’なのである。これが可能な理由は独立的なコンピュータらが分散的に、脱中心的に、対等に並列的に連結しているためだ。すなわちインターネットの最も重要で核心的な構成原理は‘OSI(Open System Interface/Interconnection)’と呼ばれる開放型ネットワークなのであるが、この開放型ネットワークという、どこでも誰でも接近できるユーザーインターフェース(user interface)環境が構築されたことを意味し、既存の場所空間(space of place)概念を‘流れの空間’(space of flow)概念に変えたといえる(Castells, 1996)。

このようなインターネットの特性と共に置かれてはいけないのが‘動員参加’という概念が含蓄する意味だ。インターネットの特性が政治的公論の場(公共圏)を形成するのに親和的であっても、政治領域で参加を可能にするメッセージが有権者に伝えられないならば参加は現実的に起きない。これは統一地方選挙などで著しく現れる。2002年大統領選挙は反主流的改革の時代的政治信念を動員した結果といえるが、2004年総選挙は同意しにくい大統領弾劾に対する民主主義を守護しようと思う動員的メッセージが形成されたためだ。

それぞれ民主主義と関連があつて、社会的・時代的葛藤の中心軸を中心に動員のメッセージが形成された。

電子的公論の場(公共圏)中心のインターネット政治参加は支配秩序のもとで議題設定過程から排除されてきた多様なイッシュを浮き彫りにし、既存の選択と排除を決めた‘ゲートキーパー’を迂回したり飛び越えることもできる潜在力を持つ新しい政治的公論の場(公共圏)の可能性を支えている。すなわち、電子的公論の場(公共圏)は既存の議題設定過程に対する排他的な権力をを持つ政治の他の支配的な手段(言論)を徐々に弱めて、公式化された制度政治の外側で多様なイッシュや集団を政治的行動と同一視して動員する過程を促進できる恒常的な政治参加の空間であるといえる。

韓国で形成されている電子的公論の場(公共圏)はインターネットが政治に影響を及ぼす代表的な概念的兆候であることに間違いない。これは民主主義発展という傾向とかみ合わさって現れているという特徴を示している点で単なる政治的公論の場(公共圏)の範疇を超えていよいよ。

【東日本人文社会科学研究会】

第22回 2006年1月15日(日) 13:30~17:30

大阪経済法科大学 東京セミナーhaus 小研究室

<書評>

白榮・『東アジア政治・外交史研究—「間島協約」と裁判管轄権』



アジア研究所研究叢書 12
大阪経済法科大学出版部。
2005年11月発行。「4200円+税」

小林玲子
(一橋大学大学院特別研修生)

とりわけ、国境地帯を対象とした地域史研究の主要な目的の1つは、複数の国家によって、当該地域の在留民への支配や利権などをめぐり生じた複雑な関係を、関連するさまざまな主体の視点から解き明かし、説明していくことにあるようと思われる。「間島」(歴史的名称で、現在の中国吉林省延辺朝鮮族自治州の大部分に相当する地域。以下、かぎカッコを省略する)も国境地帯である。1860年代に、朝鮮半島北部で大規模な自然災害が度々生じたことから、朝鮮から豆満江を越えて、間島に朝鮮人が多数移住するようになった。当時は、朝清間で国境が画定しておらず、両国の交渉も不調に終わっていた。1905年11月に第二次日韓協約で、日本は大韓帝国の外交権を奪取したことを法的根拠とし、韓国に代わって清国と交渉した。日本は、1907年8月に間島在留朝鮮人の「保護」を主張して統監府間島派出所を設置し、直接、間島に介入するようになった。1909年9月に日清で調印された間島協約によって、豆満江を国境線とし間島を清国の国境と定め、在留朝鮮人の法的地位が決定された。しかし、それ以後も、在留朝鮮人の間島における権利、居住権、土地所有権、国籍、教育・思想などについては、決して解決しなかった。つまり、間島をめぐっては、朝中日が相互に絡み合った状況が続いたのである。

延辺出身である著者は、来日以後、近現代における三国間の政治外交史という視点で、間島在留朝鮮人の法的地位、とくに、裁判管轄権問題をめぐる中日の対抗関係について研究し、本著が上梓された。課題は、裁判管轄権を間島在留朝鮮人全体に対する支配権として位置づけ、この権利をめぐる中日両国の1930年代までの政策遂行の過程を体系的に整理、解明することである。つまり、本著は、民族独立運動史の視点で間島在留朝鮮人を独立運動家の側面のみから論じるのではなく、「親日派」、「親中派」、「中間派」などのように多様な政治的志向が朝鮮人社

会に存在したことを論じるという特徴を持っている。

従来の研究の多くが、韓国を「併合」した日本は、間島協約で清國に認められたはずの間島在留朝鮮人に対する裁判管轄権を、彼/彼女らを「日本國臣民」とみなすことによって否定し自らのものにしようとした結果、中日の「二重的法権支配」が生じ、そのはざまにおかれたと述べるとどまっている。しかし、本著では、このことが、在留朝鮮人に、間島で暮らしていく上での態度決定を迫ることになったため、「親日派」、「親中派」などに分化せざるをえなくなつたことを指摘した。さらに、中国は、非帰化者は排斥し、帰化者には土地所有権などの中国人としての諸権利を認め、同時に、中国への絶対的忠誠を要求し同化政策を進めたが、1930年代末、参政権については、区長候補者をすべて中国人に限定し朝鮮人を排除した。このため、間島では帰化朝鮮人による参政権運動が始まったことを明らかにするという新たな成果があった。

また、延辺の档案史料を豊富に用いて論じたという点も従来の研究にはなかった。高句麗問題の影響で、朝鮮関係の史料は中国の档案館では閲覧しづらいとされている現状を鑑みても、今後、いっそう本著の意義は深いものとなるだろう。

ところで、評者も、日露戦争から1910年代前半までの間島在留朝鮮人の法的地位をめぐる日本の対抗関係に着目しつつ、より細かな時期区分を行って、主に日本の大陸政策を明らかにする作業を行っているところであるが、その立場から2つ問題提起を行いたい。

まず、前述のとおり、従来、利用されていない史料を用いている点のみでもって独自の研究と言えるが、各事項における先行研究を遠慮せずに挙げ、検討することでさらに論考を深めることができたのではないか。また、考察をあまりにも間島に集約させすぎたため、間島以外で生じた事象（辛亥革命、第一次世界大戦、山東出兵など）と間島との関連について、言及が少なかった。これに取り組むことによって、間島のおかれた状況をよりいっそう、読者に伝えることができたのではないかろうか。とはいって、間島問題を扱うにあたっては、中朝日のうちいずれを抜きにしても解明にはつながらないとし、しかも、それが実践された本著は高く評価されなければならない。

[日本支部第10回学術大会開催案内]

- ◎ 日 時： 2006年5月20日（土）
◎ 場 所： 大阪市立大学学術情報総合センター10階会議室
*大阪住吉区杉本3-3-138 JR阪和線「杉本町」下車、東へ徒歩約5分

プログラム

- ◎ [午前の部] 10:00～12:00　自由論題報告
12:00～13:00　日本支部第12回評議員会
13:00～14:00　日本支部第10回総会]
◎ [午後の部] 14:00～17:00　シンポジウム「どうなる日韓関係－韓流と嫌韓流を読む－」
◎ [懇親会] 17:30～19:00